

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 30 日

徳島県知事 殿



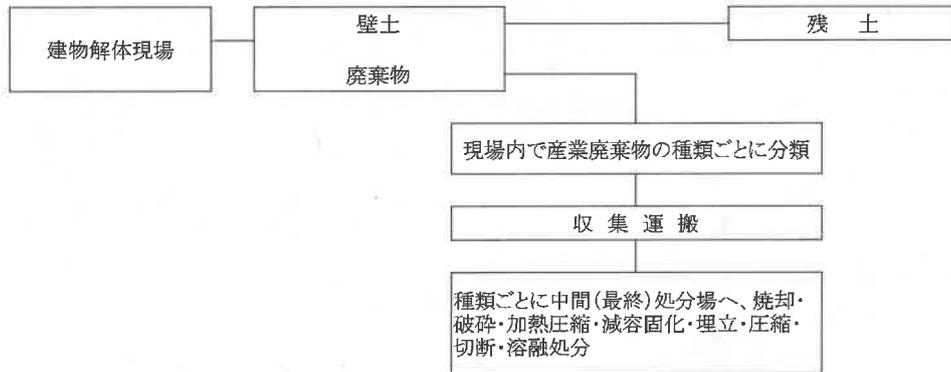
提出者
住 所 徳島県阿南市那賀川町大京原314-1
氏 名 有限会社 伊勢開発
代表取締役 伊勢 勝
電話番号 0884-42-3150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

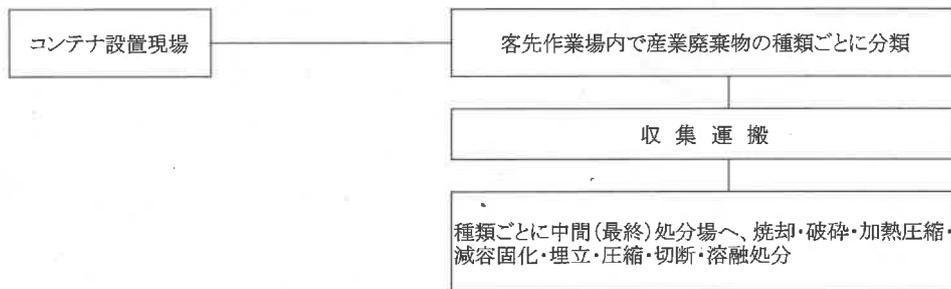
事業場の名称	有限会社 伊勢開発
事業場の所在地	徳島県阿南市那賀川町大京原314-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	88:廃棄物処理業
②事業の規模	前年度売上 7200万円
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の排出(処理)工程表

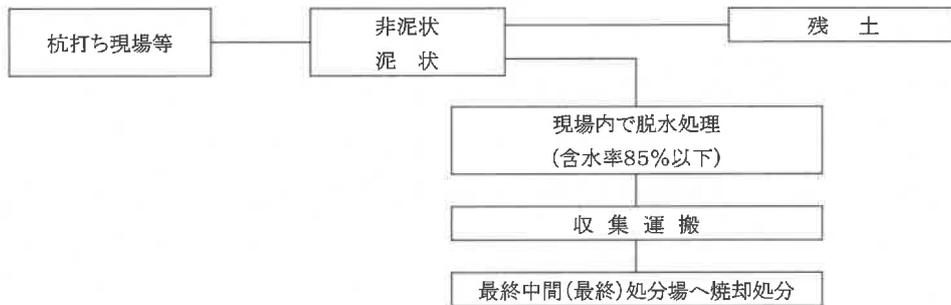
○ 建物解体現場の場合



○ 顧客先コンテナ設置の場合



○ 建設汚泥の場合



○ 工場鉋さいの場合



○ 焼却施設燃え殻の場合



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)				
安全に作業が行われるように定期的に安全教育を行う。				
<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">解体現場責任者</td></tr><tr><td style="text-align: center;"> </td></tr><tr><td style="text-align: center;">解体作業員</td></tr></table>		解体現場責任者		解体作業員
解体現場責任者				
解体作業員				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事現場から発生する産業廃棄物の分別、リサイクルに努めた。 (解体工事の増減により発生量も増減する。)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) リサイクルを推進し、出来るだけ発生を抑制する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) より細かく廃材種別毎に分別し、処理業者に引き渡している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全従業員に周知し、分別を徹底する。

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず他	繊維くず	廃プラスチック類
排出量	702 t	14 t	7 t	41 t

産業廃棄物の種類	がれき類			
排出量	2086 t			

②計画

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず他	繊維くず	廃プラスチック類
排出量	700 t	20 t	10 t	50 t

産業廃棄物の種類	がれき類			
排出量	2000 t			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

②計画

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

②計画

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和 四 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	t	t
(これまでに実施した取組)			

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

②計画

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず他	繊維くず	廃プラスチック類
全処理委託量	702 t	14 t	7 t	41 t
優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
再生利用業者への処理委託量	702 t	— t	— t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	がれき類*			
全処理委託量	2086 t			
優良認定処理業者への処理委託量	— t			
再生利用業者への処理委託量	2086 t			
認定熱回収業者への処理委託量	— t			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t			

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず他	繊維くず	廃プラスチック類
全処理委託量	700 t	20 t	10 t	50 t
優良認定 処理業者 への処理 委託量	— t	— t	— t	— t
再生利用 業者への 処理委 託量	700 t	— t	— t	— t
認定熱回 収業者 への処理 委託量	— t	— t	— t	— t
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者 への処理 委託量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の種類	がれき類			
全処理委託量	2000 t			
優良認定 処理業者 への処理 委託量	— t			
再生利用 業者への 処理委 託量	2000 t			
認定熱回 収業者 への処理 委託量	— t			
認定熱回 収業者以 外の熱回 収を行う 業者 への処理 委託量	— t			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。